

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

### 指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
東武トップツアーズ株式会社 代表取締役 百木田 康仁 東京都墨田区押上一丁目1番2号	令和6年(2024年)6月17日から 令和6年(2024年)9月16日まで (3か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第2項「独占禁止法違反」第3号 左記の者は、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表されていることから、同要綱第4条第3項を適用して、指名停止期間を2分の1とする。	東武トップツアーズ(株)及び(株)JTBは青森市の入札において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和6年(2024年)5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
株式会社JTB 代表取締役 山北 栄二郎 東京都品川区東品川二丁目3番11号	令和6年(2024年)6月17日から 令和6年(2024年)12月16日まで (6か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第2項「独占禁止法違反」第3号	